# 東海岸サンライズベルト構想検討委員会設置要綱

# (設置)

第1条 東海岸地域の活性化・発展に向け、東海岸サンライズベルト構想 ((以下「構想」という。) を策定するため、東海岸サンライズベルト構想検討委員会(以下「委員会」という。) を設置する。

# (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、東海岸サンライズベルト構想について検討及び協議を行う こととする。

### (委員会)

- 第3条 委員会の委員は別表1とする。
- 2 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員は、やむを得ない理由がある場合には、代理の者を出席させることができる。ただ し、学識経験者の委員にあっては代理の者を出席させることができない。

# (行政連絡会議)

- 第4条 委員会を補佐するため、行政連絡会議を開催することができる。
- 2 行政連絡会議は、県・市町村の関係部局関係課職員で構成し、別表2とする。
- 3 行政連絡会議の構成員は、代理の者を出席させることができる。
- 4 行政連絡会議は、事務局が会を招集し、東海岸サンライズベルト構想(案)に係る連絡 調整を行うものとする。

#### (その他)

第5条 委員会及び行政連絡会議において、委員長が必要あると認めるときは、委員や構成員以外の者に出席を求め、意見を述べさせることができる。

#### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、東海岸サンライズベルト構想策定等支援業務コンソーシアム とする。

### (雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は委員長が別に定める。

# 附則

この要綱は、令和 2 年 12 月 18 日から施行する。ただし、検討委員会の設置は、令和 3 年 3 月 31 日をまでとする。

【別表 1】 東海岸サンライズベルト構想検討委員会 名簿

	区分	職名	氏名	備考
1		琉球大学 名誉教授	池田 孝之	まちづくり
2		沖縄国際大学経済学部 教授	島袋 伊津子	経済
3	学識経験者及 び関係団体	沖縄地方内航海運組合 理事長	山城 博美	物流
4		一般社団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター 専務理事	永井 義人	IT
5		一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 専務理事	前原 正人	観光
6	行政 (市町村)	沖縄市長	桑江 朝千夫	
7		うるま市長	島袋 俊夫	
8		南城市長	瑞慶覧 長敏	
9		北中城村長	新垣 邦男	
10		中城村長	浜田 京介	
11		西原町長	崎原 盛秀	
12		与那原町長	照屋 勉	
13	行政 (県)	企画部長	宮城 力	(統括、交通)
14		商工労働部長	嘉数 登	(企業立地、IT・ ものづくり)
15		文化観光スポーツ部長	渡久地 一浩	(観光、MICE)
16		土木建築部長	上原 国定	(港湾、道路、公 園、都市計画)

東海岸サンライズベルト構想行政連絡会議 名簿(案)

	区分	職名	備考
1		沖縄市 企画部 政策企画課長	
2		うるま市 企画部 企画政策課長	
3		南城市 企画部 企画課長	
4	市町村	北中城村 企画振興課長	
5		中城村 企画課長	
6		西原町 総務部 企画財政課長	
7		与那原町 企画政策課長	
8		企画部 企画調整課長	新たな振興計画
9		企画部 交通政策課長	交通体系
10		商工労働部 企業立地推進課長	企業誘致、産業用地確保
11		商工労働部 情報産業振興課長	IT 拠点形成、 I T技術の実証
12		商工労働部 ものづくり振興課長	ものづくり産業、県産品
13	県	文化観光スポーツ部 観光振興課長	観光振興
14	<b></b>	文化観光スポーツ部 MICE 推進課長	マリンタウン MICE エリア
15		文化観光スポーツ部 スポーツ振興課長	スポーツ拠点
16		土木建築部 港湾課長	中城湾港
17		土木建築部 道路街路課長	道路
18		土木建築部 都市公園課長	都市公園
19		土木建築部 都市計画・モノレール課長	都市計画